

第1次八街市協働のまちづくり推進計画 の実績と自己評価

第4章 計画体系

本計画における協働推進の基本的な取り組み項目について、5つに分類し事業を実施します。

また、計画に掲げた協働推進事業の取り組みにより、目標体系に掲げる内容を達成し、協働のまちづくりの推進を図ります。

協働推進体系

協働を推進するための5つの基本的な取り組みを、下記のとおり計画します。

協働推進1【担い手】	担い手づくり
協働推進2【しくみ】	市民と行政との関係づくり 【情報共有】【話し合いの場・機会づくり】 【市民活動連携支援】
協働推進3【地域資源】	まちづくりに活かす資源（ひと、お金、モノ、情報）の充実
協働推進4【行政提案】	行政から市民への働きかけ
協働推進5【体制】	庁内体制の整備



目標体系

5つの基本的な協働推進の取り組みを実施することで、どのようなことを達成していくのかについて、下記のとおり定めます。

目標1	まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。
効果	地域自治の活動を増やし、まちづくりの基盤を充実させる。
目標2	様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。
効果	市民と行政が協働の理解を深め、協働事業を本格的に展開させる。
目標3	異なった分野の活動主体同士の連携を増やし、効果的な事業の促進を図る。
効果	行政及び市民活動における縦割りの弊害を克服し、活動の相乗効果・相互補完を創り出す。
目標4	まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。
効果	行政資源のみに依存することなく、市内外の豊かな地域資源を課題解決に結びつけるようにする。
目標5	市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。
効果	様々な事業において、協働の視点で事業に取り組むことで、自身の事業のみで自己完結せずに、個別の取り組みが相互に結びついていくようにする。

事業番号【1】

事業名	区・自治会への参加促進				
現状・課題	区への加入者が減少しており、地域のつながりが失われつつある。				
目的	区・自治会の参加者を増やし、地域の担い手を確保することで、コミュニティを再構築し、住民同士が支え合って暮らすことができるまちを促進する。				
事業内容	継続事業 ・転入者に対する区・自治会加入促進パンフレットの配布 ・広報やちまた、市ホームページへの加入促進記事の掲載 新規事業 ・区長会を主とした区加入促進策に関する情報交換会の開催				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会				
協働適正事業	転入者に対する自治会加入啓発【市民協働推進課】 広報やちまた・市ホームページによる啓発【市民協働推進課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	継続事業を実施しつつ、区長会での情報交換を継続的に実施していく。				

実績	<p>①、区・自治会の加入促進パンフレットを配布 市民課と連携し、市外からの転入者に対して、区・自治会の加入促進パンフレットを窓口で手渡している。なお、該当する区にマーカーを引いて手渡すことで、転入者が自身の地域を認識できるようにしている。</p> <p>②各区の紹介記事を広報やちまたへ掲載 令和元年6月から広報やちまたへ月1回、区の紹介記事を掲載。各区の成り立ちや活動を紹介し、各区の魅力や地域自治の必要性を伝えることで区への加入促進を図っている。</p> <p>③自治会関連図書（八街市図書館所蔵リスト）の作成 区・自治会の運営に関して学ぶ際に活用していただけるよう、図書館に所蔵されている関連図書の一覧を作成し、市民協働推進課の窓口に配架している。</p> <p>④区長会意見交換会・勉強会の実施 区長会意見交換会・勉強会を年1～2回実施しており、他の地区の取組みや課題を共有し、区の運営に役立ててもらっている。 [意見交換会・勉強会テーマ] ○未加入者の把握 ○区への勧誘、加入維持対策 ○未加入者への活動周知・未加入者参加行事 ○少子高齢化・人口減少に対する事業 ○役員の担い手不足対策 ○区・自治会へ加入することのメリット・デメリットについて ○区へ加入しない理由に対する対応策（区費、役員の負担軽減策について）</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>①②区・自治会は任意の団体であり、加入については自由意志によるものであるため、行政にできることにも限界があるが、地域自治の主体である区・自治会への加入について引き続き市民へ働きかけていく必要がある。</p> <p>③市民協働推進課は区長会の事務局であるため、区の役員が来庁する機会も多く、相談内容に応じて関連図書を案内することで活動の支援及び図書館の利用につなげている。</p> <p>④区加入率の減少は各区に共通する課題であるため、区に加入するメリット、デメリットを整理し、区長同士、意見交換できる場を設け、東吉田区や六区、みどり台区など、区独自の加入促進策を実施している地区も出てきている。</p>	

事業番号【2】

事業名	協働のまちづくりPR用パンフレット作成				
現状・課題	市民自らがまちづくりの当事者として参加する意識が不足している。また、市民同士が自ら地域の課題に取り組む機会が少ない。				
目的	市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識の向上を図り、互いが協力して取り組んでいくことの大切さの理解を深め、市民活動の促進を図る。				
事業内容	協働のまちづくりについて、わかりやすく取りまとめたPRパンフレットを作成する。 ※小中学生向けのパンフレットも並行して作成を検討する。				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など					
市民・民間					
協働適正事業	協働のまちづくり市民講演会の開催による啓発【市民協働推進課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	指針等をもとに本市に見合ったPR用パンフレットを作成する。				

実績	<p>○協働のまちづくりPR用パンフレットの作成 協働のまちづくりについて理解が広まるよう、八街市協働のまちづくり推進委員会において内容を議論し、市民目線を意識したパンフレットを作成した。(パンフレットは「知恵袋」「子育て編」「高齢者支援編」の3種類を作成。)主な周知方法は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで公開 ・区・自治会へ回覧 ・市民講演会で配布 ・区長会意見交換会で配布 ・図書館ビジネスサロンで配布 ・地域力向上スクールで配布 ・保健推進員研修会で配布 <p>配布部数等(令和2年11月25日現在)は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知恵袋・・・557部(3000部作成) ・子育て編・・・90部(1000部作成) ・高齢者支援編・・・91部(1000部作成) ・市ホームページ閲覧回数・・・延べ1512回 	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	拡充
	<p>パンフレットは数が限られていることから、市民協働推進課の窓口で配架したほか、主に市民活動に関心がある市民が集まる場や機会を捉えて配布し、子育てや高齢者の支援を例に挙げ、協働のまちづくりについて周知を図った。</p> <p>朝日区区長(当時)から、パンフレットの内容を区内で共有し、地域について考えるきっかけにしたいといったコメントをいただいたほか、パンフレットを市ホームページで閲覧した市民から内容がわかりやすいとのコメントもいただいている。</p> <p>予算がつかず実行できていないが「防災編」等の別分野のパンフレットも作成し、まちづくりへの多様な関わり方を周知していく必要がある。</p>	

事業番号【3】

事業名	③小中学生に向けた市民協働の啓発・ボランティア活動への参加体験				
現状・課題	住民意向調査において、八街市を自分のまちとして愛着を感じている人の割合が、5割以下となっており、郷土愛の醸成が課題となっている。				
目的	小中学生を対象に市民活動（ボランティア）の大切さを知ってもらい、活動を通じて自分が住むまちに愛着を持ってもらうことで、将来にわたり、自らがまちづくりに参加する基礎を築くことを目的とする。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動への参加機会の確保。 ・小中学生向けの協働のまちづくりのPRパンフレット作成。 				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	学校教育課、社会教育課、図書館				
市民・民間	ボランティア団体、社会福祉協議会、学校、民間企業				
協働適正事業	ジュニア司書養成講座事業【図書館】 夏休みボランティア体験教室【社会福祉協議会】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	実施	→	→	→
工程説明欄	既存の事業を活用し、事業の拡充等を検討し実施する。				

実績	<p>①ジュニア司書養成講座の実施 八街市立図書館が市内の中学生を対象として実施するジュニア司書養成講座は、図書館の仕組みや仕事、読み聞かせの技術、ポップ作りなどについて学ぶ基礎研修、実技実地研修、専門研修で、講座修了後に受講生から提出される800字程度のレポートを審査し、一定以上の成績を修めた受講生にジュニア司書の認定証を授与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア司書の認定人数・・・93人 (うちジュニア司書マイスターの認定人数・・・14人) <p>②ボランティア体験教室の実施 八街市社会福祉協議会は、例年、市内の小学4～6年生、中学生、高校生を対象に夏休みボランティア体験教室を7月中旬から8月末にかけて実施している。 ボランティアのメニューや参加者の人数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度・・・メニュー数19、参加人数 94人 ・平成30年度・・・メニュー数15、参加人数108人 ・令和元年度・・・メニュー数18、参加人数 74人 ・令和2年度・・・コロナ禍の影響で未実施 	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	5. 高い
	今後の展開	拡充
	<p>①ジュニア司書養成講座は、こどもたちが読書活動を推進するリーダーとして学校や地域においてボランティア活動へ参加する入口となっている。</p> <p>②夏休み体験教室は八街市社会福祉協議会の事業であり、八街市及び八街市教育委員会は主に広報などの後援をしている。</p> <p>令和元年度からは新たな取り組みとして、福祉分野以外のボランティア体験もできるよう、市役所の各課からボランティア体験のメニューを募集した結果、クリーン推進課がゴミの分別やリサイクルに関する講座を実施した。(参加者3名)</p> <p>今後も八街市社会福祉協議会と連携して夏休みボランティア体験教室を実施し、子ども達が様々なボランティアを体験できるよう、市が提供するメニューの充実を図っていく。</p>	

事業番号【4】

事業名	④民間事業者における社会貢献活動の促進				
現状・課題	市内の事業者が取り組むまちづくりに関する活動や事業者がもつ資源（人材、施設、技術）等の把握ができていないため、事業者のまちづくりへの参加・協力を得ることが少ない状況にある。				
目的	地域貢献する民間事業者を増やし、事業者が持つ人材、施設、技術、ノウハウなどをまちづくりに活かすことで、地域の活性化を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者等における社会貢献活動に対する意識調査を実施し、どのような取り組みが行われているのかや提供できる資源（人材、施設、技術）はどのようなものがあるのかなどを把握し、調査結果を分析する。 ・分析結果を踏まえて、事業者の資源を活かす仕組みについて検討する。 				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	商工観光課、環境課、社会教育課、中央公民館				
市民・民間	民間企業				
協働適正事業	環境保全意識の向上【環境課】 こども110番事業の支援【社会教育課】 中央公民館の学習環境改善【中央公民館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	調査分析	仕組みの構築等	→	→
工程説明欄	調査の結果を分析のうえ、事業者が持つ資源をデータベース化する。そのうえで、事業者のまちづくりへの参加を促進する手法を検討する。（例：地域貢献認定制度の導入等）				

実績	<p>①アンケート調査の実施 協働のまちづくりに関して民間事業者を対象とするアンケート調査を実施。 アンケート対象：96事業者 回答数：43事業者（回答率45%）</p> <p>②東吉田区コミュニティ・デザイン事業 社会福祉法人生活クラブ風の村八街が実施する東吉田区コミュニティ・デザイン事業にオブザーバーとして参加。</p> <p>③ISG PLACEの施設見学及び助言 アイ・エス・ガステム株式会社がコミュニティスペースとして設置予定のISG PLACEを訪問し、施設見学を行うとともに施設の活用方法について助言を行った。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	5. 高い
	今後の展開	継続
	<p>①アンケート結果から既に社会貢献活動に取り組んでいる事業者が一定数いることがわかったので、そのような事業者を見える化していく必要がある。また、他の事業者との情報共有や連携が必要と感じている事業者も多いことから、市民協働推進課がつなぎ役として、そのような場や機会をつくることで、事業者のまちづくりへの参加を引き出していく必要がある。</p> <p>②既に地域貢献活動に取り組んでいる事業者が次のステップとして住民主体の地域づくりに取り組んでいるので、オブザーバーとして会議へ参加し、市が保有する情報（区加入率や世代別・国籍別の人口など）の提供やヒアリングに向けて自治会長やボランティア団体とのつなぎ役を担うなど、可能な限りで中間支援を行った。</p> <p>③施設を見学した際に、施設の活用方法について検討する参考として以下について市の状況を伝えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の設立→外国人との共生 ・やちまたふくしフェスタ→障がい者との共生 ・夕日丘区について（区加入率、集会所） →夕日丘区との関係構築（賛助会員になるなど） ・コワーキングスペース →サテライトオフィス、飲食（地産地消、日替わりシェフ） <p>なお、施設の見学は市民協働推進課職員の他、企画政策課の職員も同行し、他部署との情報共有を図った。</p>	

事業番号【5】

事業名		NPO法人の設立支援				
現状・課題	民間の立場で社会的な課題に取り組む市内のNPO法人の数は約20団体であり、行政や企業では扱いにくいニーズに対応したNPO法人の活動により、きめ細かい地域課題に対する取り組みが行われることが望まれる。					
目的	様々な分野の地域課題に対し、行政では行き届かないきめ細やかな対応を行うNPO法人の活動を支援し、多様化する市民のニーズに対して、市民と行政で取り組んでいく。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県と連携し、NPO法人制度・NPO・ボランティアの基礎知識などに関する講座等を実施し、NPO法人設立に関し支援する。 ・特定非営利活動促進法に係る権限移譲の受託検討 NPO法人認証事務を県から移譲し、NPO法人を設立しやすい環境を整備する。 また、市で認証事務の受付を行うことで、市内のNPO法人と接する機会を増やし、活動状況などの情報交換を得やすくする。					
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。					
担当部署	市民協働推進課					
関連部署など						
市民・民間	NPO法人（NPO設立希望者含む）					
協働適正事業	NPO設立等に関する相談【市民協働推進課】					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33	
	情報提供実施	→	NPO法人認証事務研究	→	NPO法人認証事務検討	
工程説明欄	NPO法人設立等の基礎講座については、千葉県と連携して、県主催の講座開催日の情報提供や必要に応じて、出前講座の開催を継続的に実施。 NPO法人認証事務の権限移譲の受託については、県と内容について協議のうえ検討し、本市に見合った事業として、受託が可能であるかを検討する。					

実績	<p>①図書館ビジネスサロンの実施 図書館と連携し、図書館ビジネスサロン「図書館で学ぶNPOのいろは」を実施した。※千葉県の出前講座を活用 講師：千葉県環境生活部県民生活文化課NPO法人班 班長 武藤 泰代 氏 会場：八街市立図書館 参加者：33名</p> <p>②NPO関連図書（八街市立図書館所蔵リスト）の作成 NPOに関して学ぶ際に活用していただけるよう、図書館に所蔵されている関連図書の一覧を作成し、市民協働推進課の窓口に配架している。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	2. やや低い
	今後の展開	見直し
	<p>①受講者の1人がNPO法人を設立し、市内でコワーキングスペースの運営に携わっており、NPOに関して市内で学べる機会を創出できたことは意義があったものと思われる。</p> <p>②相談内容に応じて関連図書を案内することで活動の支援及び図書館の利用促進につなげている。</p> <p>現在の組織体制では、NPO法人の認証事務に関する権限を県から受託することは困難であることから、引き続き県と連携し、可能な範囲で相談対応等の支援を行っていく。</p>	

事業番号【6】

事業名		市民講演会等の開催				
現状・課題	市民のまちづくりへの参加意識・当事者意識が低下している。また、市民同士のつながり・連携も不足していることから、互いに協力し合って活動するといった機会が少ない。					
目的	市民の協働によるまちづくりの理解を深め、多くの市民にまちづくりに参加してもらう。また、市民同士で情報を共有し、互いに協力してまちづくりに取り組むことの大切さを学ぶことで、支え合いによるまちの実現を図る。					
事業内容	基調講演を主とした協働のまちづくりに関する講演会の実施。					
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。					
担当部署	市民協働推進課					
関連部署など						
市民・民間	市民、区、自治会、事業者、NPO法人、ボランティア団体					
協働適正事業	自治意識の醸成【市民協働推進課】					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33	
	実施	→	→	→	→	
工程説明欄	年1回					

実績	<p>①協働まちづくりセミナーin 八街ーちばコラボ大賞から学ぶ これからの地域づくりー（平成29年度実施） 事例発表者： ・NPO法人千葉自然学校 庄司達哉 氏 ・NPO法人こうざき発酵の里協議会 青木秀幸 氏 ・四街道市シティーセールス推進課 齋藤久光 氏 参加者：58人</p> <p>②八街市・八街市社会福祉協議会コラボ企画「誰もがくらしやすいまちづくりセミナー」（平成30年度実施） クロストーク： 千葉大学の関谷教授と順天堂大学の松山先任准教授による対談 事例発表者： ・六区地区社会福祉協議会 会長 鯨井 源一 氏 ・長谷川病院 副院長 菊池 はじめ 氏 ・mama no wa 代表 渡辺 史歩 氏 参加者：72人</p>						
自己評価	<table border="1" data-bbox="459 981 1335 1126"> <tr> <td>事業の効果</td> <td>3. 効果があった</td> </tr> <tr> <td>優先度</td> <td>4. やや高い</td> </tr> <tr> <td>今後の展開</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>①千葉県のアドバイザー派遣事業を活用することで、県内における協働の優良事例について学べる場をつくることのできた。また、事例発表からヒントを得て、令和元年度「ちばコラボ大賞」に市からの他薦により応募した結果、「やちまたふくしフェスタ2018」がちばコラボ大賞を受賞。プレゼン資料を作成する過程が、市にとっては団体と情報を共有する場となり、団体にとっても自身の活動について客観的に振り返る場になった。</p> <p>②八街市社会福祉協議会とコラボして開催したことで、これまでにない市民目線の内容となり、3人の登壇者に市内の活動に焦点を当てて実践発表していただいたことで、参加者に自分事として捉えていただくことができた。また、事例発表後に行ったミニワークでは、専門家2人によるクロストークや実践発表を聞いて感じたことを参加者間で共有し、これからの地域福祉に求められることについて意見交換を行うことができた。</p> <p>コロナ禍の影響から令和元年度以降、市民講演会を開催できていないので、オンラインツール等の活用も視野に入れ、時代に即した開催方法を検討していく必要がある。</p>	事業の効果	3. 効果があった	優先度	4. やや高い	今後の展開	継続
事業の効果	3. 効果があった						
優先度	4. やや高い						
今後の展開	継続						

事業番号【7】－1（社会教育課）

事業名	高齢者の地域活動への参加促進				
現状・課題	本市の65歳以上の人口割合は、約25%と4人に1人となっており、今後、高齢者の占める割合は増えると予測される。				
目的	高齢化が進む中で、より多くの高齢者に地域活動へ参加してもらい、まちづくりに参加することに生きがいを感じてもらいながら、地域の担い手となって活躍してもらおう。				
事業内容	<p>地域活動へ参加することが、生きがいになるような取り組みを促進し、高齢者の地域参加の裾野を広げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブへの加入促進 ・八街市民カレッジ・高齢者学級等の生涯学習事業への参加促進 ・高齢者サークル等の支援 ・ボランティア活動、世代間交流への参加促進 ・高齢者の地域参加の意識の向上 (支えられつつ、自分が支える側になるといった意識の醸成) 				
計画目標との関連	<p>【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。</p> <p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p>				
担当部署	社会教育課、中央公民館、スポーツ振興課、高齢者福祉課、老人福祉センター				
関連部署など					
市民・民間	市民、シニアクラブ、シルバー人材センター、八街市民カレッジ運営委員会				
協働適正事業	<p>高齢者の社会参加活動、生きがいづくりへの支援【高齢者福祉課、老人福祉センター、スポーツ振興課、社会教育課、中央公民館】</p> <p>生涯学習推進体制の確立【社会教育課】</p> <p>中央公民館の学習環境整備【中央公民館】</p> <p>運動を通じた健康づくりの支援【スポーツ振興課】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	既存事業の充実	→	→	→	→
工程説明欄	<p>各課の既存事業をベースに高齢者の地域活動への参加を促進する。参加できる事業の情報について、市民が得やすくなるように情報発信の手法を検討していく。</p> <p>また、高齢者自身がまちづくりの担い手となるように意識の醸成を図るための手法を検討し取り組んでいく。</p>				

実績	<p>①高齢者の社会活動、生きがいづくりへの支援 自主学級として、60歳以上の市民を対象に高齢者学級が9学級開設されている。</p> <p>【参加者数（9学級合計）】</p> <p>平成29年度 343人 平成30年度 333人 令和元年度 319人 令和2年度 中止（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）</p> <p>②生涯学習推進体制の確立 社会教育指導員を配置することにより、学習プログラム作成のサポート、また学習の多様化に対応するための学習プログラムの研究・開拓を行っている。</p> <p>市内事業所等への講師依頼・市内在住の講師を発掘することにより、多様な学習情報の提供を図っている。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優 先 度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>①地域において講座を行うことにより参加者が定着してきている。</p> <p>年々高齢者の人口は増加傾向にあるにも関わらず参加登録者数が年々減少しているため、生きがいづくりの場の提供を継続するためにも魅力あるプログラム作成が必要と思われる。また周知方法について、各学級の特性・状況に鑑みながら検討していく必要がある。</p> <p>②社会教育指導員によるきめ細やかなサポートもあり、継続的に講座が行われている。また、市内新規講師等の発掘により相互利用の促進を行った。</p>	

事業番号【7】－2（中央公民館）

事業名	高齢者の地域活動への参加促進				
現状・課題	本市の65歳以上の人口割合は、約25%と4人に1人となっており、今後、高齢者の占める割合は増えると予測される。				
目的	高齢化が進む中で、より多くの高齢者に地域活動へ参加してもらい、まちづくりに参加することに生きがいを感じてもらいながら、地域の担い手となって活躍してもらおう。				
事業内容	<p>地域活動へ参加することが、生きがいになるような取り組みを促進し、高齢者の地域参加の裾野を広げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブへの加入促進 ・八街市民カレッジ・高齢者学級等の生涯学習事業への参加促進 ・高齢者サークル等の支援 ・ボランティア活動、世代間交流への参加促進 ・高齢者の地域参加の意識の向上 (支えられつつ、自分が支える側になるといった意識の醸成) 				
計画目標との関連	<p>【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。</p> <p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p>				
担当部署	社会教育課、中央公民館、スポーツ振興課、高齢者福祉課、老人福祉センター				
関連部署など					
市民・民間	市民、シニアクラブ、シルバー人材センター、八街市民カレッジ運営委員会				
協働適正事業	<p>高齢者の社会参加活動、生きがいづくりへの支援【高齢者福祉課、老人福祉センター、スポーツ振興課、社会教育課、中央公民館】</p> <p>生涯学習推進体制の確立【社会教育課】</p> <p>中央公民館の学習環境整備【中央公民館】</p> <p>運動を通じた健康づくりの支援【スポーツ振興課】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	既存事業の充実	→	→	→	→
工程説明欄	<p>各課の既存事業をベースに高齢者の地域活動への参加を促進する。参加できる事業の情報について、市民が得やすくなるように情報発信の手法を検討していく。</p> <p>また、高齢者自身がまちづくりの担い手となるように意識の醸成を図るための手法を検討し取り組んでいく。</p>				

実績	<p>①高齢者の社会参加活動、生きがいづくりへの支援</p> <p>【生きがい短期大学】</p> <p>※平成29年度～令和2年度</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、全回中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学年定員20名とし2年間の学習期間(17回/年) ・1年次は八街市について、2年次は福祉・環境・金融経済・国際理解について学習しながら、受講生同士で交流を図っている。 ・午前は講義、午後はクラブ活動を行っている。 <p>【タブレットで脳トレーニング】</p> <p>※令和元年度 6/18・6/25・7/2 全3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員40名(のべ120名) ・タブレット操作の基礎知識を学びながら、指先を使い脳トレーニングを行い認知症を予防する。楽しみながら受講生同士で交流を図った。 <p>②中央公民館の学習環境整備</p> <p>例年、各課所属の高齢者団体及び市民カレッジの活動促進を図る為、これら団体の公民館の利用については、一般団体の予約開始前となる年間予約での仮予約とし、活動場所の確保を行っている。</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>①様々な内容の講座を受講する事で、受講生の知識やコミュニティが広がり、時には公民館で定期的に活動するサークル団体へと繋がった事例もある。公民館主催講座から立ち上がったサークル団体については、使用料を半額とし、活動しやすい様に配慮も行っている。R元年度の災害と新型コロナウイルス感染症により主催講座やサークル活動が出来ない状態が続いており、利用者の公民館離れが懸念されている。</p> <p>②例年、各課所属の高齢者団体及び市民カレッジの活動促進を図る為、これら団体の公民館の利用については、一般団体の予約開始前となる年間予約での仮予約とし、活動場所の確保を行う。</p>	

事業番号【7】－3（スポーツ振興課）

事業名	高齢者の地域活動への参加促進				
現状・課題	本市の65歳以上の人口割合は、約25%と4人に1人となっており、今後、高齢者の占める割合は増えると予測される。				
目的	高齢化が進む中で、より多くの高齢者に地域活動へ参加してもらい、まちづくりに参加することに生きがいを感じてもらいながら、地域の担い手となって活躍してもらおう。				
事業内容	<p>地域活動へ参加することが、生きがいになるような取り組みを促進し、高齢者の地域参加の裾野を広げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブへの加入促進 ・八街市民カレッジ・高齢者学級等の生涯学習事業への参加促進 ・高齢者サークル等の支援 ・ボランティア活動、世代間交流への参加促進 ・高齢者の地域参加の意識の向上 (支えられつつ、自分が支える側になるといった意識の醸成) 				
計画目標との関連	<p>【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。</p> <p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p>				
担当部署	社会教育課、中央公民館、スポーツ振興課、高齢者福祉課、老人福祉センター				
関連部署など					
市民・民間	市民、シニアクラブ、シルバー人材センター、八街市民カレッジ運営委員会				
協働適正事業	<p>高齢者の社会参加活動、生きがいづくりへの支援【高齢者福祉課、老人福祉センター、スポーツ振興課、社会教育課、中央公民館】</p> <p>生涯学習推進体制の確立【社会教育課】</p> <p>中央公民館の学習環境整備【中央公民館】</p> <p>運動を通じた健康づくりの支援【スポーツ振興課】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	既存事業の充実	→	→	→	→
工程説明欄	<p>各課の既存事業をベースに高齢者の地域活動への参加を促進する。参加できる事業の情報について、市民が得やすくなるように情報発信の手法を検討していく。</p> <p>また、高齢者自身がまちづくりの担い手となるように意識の醸成を図るための手法を検討し取り組んでいく。</p>				

実績	<p>○スポーツレクリエーション祭グラウンドゴルフ大会の実施</p> <p>高齢者スポーツとして人気が高く、健康・体力づくりの一環として手軽に楽しめる生涯スポーツの大会として実施している。</p> <p>参加者の多くは65歳以上の高齢者となっている。</p> <p>【参加者数】</p> <p>平成28年度 141人</p> <p>平成29年度 149人</p> <p>平成30年度 116人</p> <p>令和元年度 94人（天候により開催日変更）</p> <p>令和2年度 中止（コロナウイルス感染拡大防止）</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>グラウンドゴルフは、高齢者が気軽に楽しめるスポーツとして人気が高く、日頃より各地域毎に愛好者が集まり活動している。</p> <p>競技については、個人の目標や他人との比較も楽しみの一つであるが、大会の実施にあたっては、参加者との交流を介し親睦を深めることで、地域活動の向上を図っている。</p>	

事業番号【7】－4（高齢者福祉課）

事業名	高齢者の地域活動への参加促進				
現状・課題	本市の65歳以上の人口割合は、約25%と4人に1人となっており、今後、高齢者の占める割合は増えると予測される。				
目的	高齢化が進む中で、より多くの高齢者に地域活動へ参加してもらい、まちづくりに参加することに生きがいを感じてもらいながら、地域の担い手となって活躍してもらおう。				
事業内容	<p>地域活動へ参加することが、生きがいになるような取り組みを促進し、高齢者の地域参加の裾野を広げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブへの加入促進 ・八街市民カレッジ・高齢者学級等の生涯学習事業への参加促進 ・高齢者サークル等の支援 ・ボランティア活動、世代間交流への参加促進 ・高齢者の地域参加の意識の向上 (支えられつつ、自分が支える側になるといった意識の醸成) 				
計画目標との関連	<p>【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。</p> <p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p>				
担当部署	社会教育課、中央公民館、スポーツ振興課、高齢者福祉課、老人福祉センター				
関連部署など					
市民・民間	市民、シニアクラブ、シルバー人材センター、八街市民カレッジ運営委員会				
協働適正事業	<p>高齢者の社会参加活動、生きがいづくりへの支援【高齢者福祉課、老人福祉センター、スポーツ振興課、社会教育課、中央公民館】</p> <p>生涯学習推進体制の確立【社会教育課】</p> <p>中央公民館の学習環境整備【中央公民館】</p> <p>運動を通じた健康づくりの支援【スポーツ振興課】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	既存事業の充実	→	→	→	→
工程説明欄	<p>各課の既存事業をベースに高齢者の地域活動への参加を促進する。参加できる事業の情報について、市民が得やすくなるように情報発信の手法を検討していく。</p> <p>また、高齢者自身がまちづくりの担い手となるように意識の醸成を図るための手法を検討し取り組んでいく。</p>				

実績	<p>①シニアクラブへの加入促進 シニアクラブへの加入促進として、シニアクラブ連合会への補助金交付により活動を支援した。</p> <p>【シニアクラブ会員数】</p> <p>平成29年度 1,543人 平成30年度 1,495人 令和元年度 1,397人 令和2年度 1,306人</p> <p>②高齢者サークル等の支援 高齢者等が10人以上集まるサークル等への介護予防リーダー（介護度重度化防止推進員より呼称変更）を派遣し、自主的な介護予防活動への取り組みを支援した。</p> <p>【介護予防リーダー派遣回数・団体数】</p> <p>平成29年度 164回 10団体 平成30年度 179回 11団体 令和元年度 184回 15団体 令和2年度 90回 11団体</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>①②シニアクラブ、サークル活動とも任意の市民活動であり、結果としてシニアクラブ会員数は減少、介護予防リーダーの派遣回数は、ほぼ横ばい（令和2年度は感染拡大防止のため減少）となった。なお、介護予防リーダーのおよそ6割は65歳以上の高齢者であり、高齢者が地域づくりの担い手として活躍しています。</p> <p>一方、高齢者の地域活動への参加支援の意識をもちながら事業を実施できたとは言いがたく、対象事業の実施（リーダーの派遣調整等）に終始してしまった。令和3年度よりシニアクラブ支援の窓口である老人福祉センターが指定管理に移行となったが、指定管理者とともに高齢者の地域活動への参加支援の意識を持って取り組んで参りたい。</p>	

事業番号【8】－1（学校教育課）

事業名	高校・大学等の教育機関との連携促進				
現状・課題	市事業に対し、市内の高校生からの意見やボランティアによる協力を受けている事業もあるが、まだまだ、少ない状況にある。特に大学との連携については、少ないため若年層の意見の反映やまちづくりへの参加が不足している。				
目的	高校・大学等の教育機関と連携し、若年層の社会参加・地域参加を促し、異分野・異世代間交流を促進する。また、将来の地域活動の担い手の育成にもつなげ、八街市への郷土愛を育み、住み続けたいまちとしての意識の醸成を図る。				
事業内容	市内高校及び県内大学等と連携し、生徒に地域活動やボランティア活動等に参加してもらうだけでなく、地域課題を解決するためのアイデア・手法などについても調査・研究に協力してもらう。				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	学校教育課、図書館				
市民・民間	高校、大学等（教育機関）				
協働適正事業	図書館サポーター事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	実施	→	→	→
工程説明欄	市内高校のボランティア部に在籍している生徒などと、地域課題について話し合い、実際に自分たちで考えた活動を実践してみるなど、若年層世代の地域参加の手法について、検討する。				

実績	<p>○八街市と千葉工業大学との包括的な連携に関する協定に基づき、令和3年1月25日に八街市内中学校に対してオンライン学習を実施した。「ロボット技術の現状と将来の展望」と題して、同未来ロボット技術研究センターの先川原正浩室長による講演を実施した。生徒たちは、さまざまな分野で活躍し進化を続けるロボットを紹介する映像を見ながら、将来の可能性について学んだ。</p> <p>○中学校－高校の連携推進の一環として、教職員の研修を目的とした「中高連携推進委員会」の取組の充実。感染症拡大防止のため、会議はすべてオンラインで実施した。各校の生徒の様子や学校の授業の進め方などについて、双方にとって有益な情報交換を行うことができた。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優 先 度	4. やや高い
	今後の展開	拡充
	<p>今回、世界中のロボットを紹介され、最先端の研究秘話や開発のエピソードを聞く体験は生徒たちにとって大変、貴重な時間となった。学校現場の教職員だけではできない授業のプログラムとなった。引き続き、大学等の専門機関と連携し、小・中学生向けに行う高度な授業実践を積極的に引き受けること、一方で、普段の授業を発展させたいと考えた場合に大学側に働きかけるなどして、社会に開かれた教育課程をより一層、目指していく必要がある。</p> <p>近い将来、八街を支える人材を育てていくために、普段の学習内容が地域や社会とつながっていることを授業や行事等に加味していくことが必要である。</p>	

事業番号【8】－2（図書館）

事業名	高校・大学等の教育機関との連携促進				
現状・課題	市事業に対し、市内の高校生からの意見やボランティアによる協力を受けている事業もあるが、まだまだ、少ない状況にある。特に大学との連携については、少ないため若年層の意見の反映やまちづくりへの参加が不足している。				
目的	高校・大学等の教育機関と連携し、若年層の社会参加・地域参加を促し、異分野・異世代間交流を促進する。また、将来の地域活動の担い手の育成にもつなげ、八街市への郷土愛を育み、住み続けたいまちとしての意識の醸成を図る。				
事業内容	市内高校及び県内大学等と連携し、生徒に地域活動やボランティア活動等に参加してもらうだけでなく、地域課題を解決するためのアイデア・手法などについても調査・研究に協力してもらう。				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	学校教育課、図書館				
市民・民間	高校、大学等（教育機関）				
協働適正事業	図書館サポーター事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	実施	→	→	→
工程説明欄	市内高校のボランティア部に在籍している生徒などと、地域課題について話し合い、実際に自分たちで考えた活動を実践してみるなど、若年層世代の地域参加の手法について、検討する。				

実績	<p>○図書館サポーター事業の実施</p> <p>平成29年度から令和元年度は千葉黎明高等学校図書委員会を図書館サポーターとして活用し、八街市関連新聞記事索引の資料作りや書架整理を行った。</p> <p>また、平成29年度は県立八街高等学校に連絡をとり、図書委員各4名ずつが参加し、ジュニア司書マイスターがコーディネーターを努め座談会を実施した。座談会の中で両校より図書館のカウンター業務等を行いたいとの希望があったことから、カウンター業務を行う最低限度の知識や技能を習得させるため、ジュニア司書養成講座を聴講生として受講させたうえで、カウンター業務も行ってもらった。</p> <p>【市内高校の図書委員によるボランティア活動】</p> <p>平成29年度 18回のべ57人（千葉黎明高校のみ） ※八街高校は日程の調整がつかず不参加</p> <p>平成30年度 18回のべ64人（千葉黎明高校のみ） ※八街高校はボランティア保険代を負担できず不参加</p> <p>令和元年度 10回のべ44人（千葉黎明高校のみ） ※八街高校はボランティア保険代を負担できず不参加</p> <p>令和2年度は市内2高等学校図書委員会とのコラボ企画を実施した。</p> <p>「青春の1ページ 現役図書委員が選ぶいま、オススメしたい本」のコーナーでPOPと本の展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉黎明高等学校 3回58冊 ・千葉県立八街高等学校 2回50冊 						
自己評価	<table border="1" data-bbox="459 1312 1335 1458"> <tr> <td>事業の効果</td> <td>2. やや効果があった</td> </tr> <tr> <td>優先度</td> <td>4. やや高い</td> </tr> <tr> <td>今後の展開</td> <td>継続</td> </tr> </table> <p>図書館サポーター事業については、ボランティア活動を通じて図書館の環境整備の一助となった。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により来館しての作業ボランティア活動は中止し、本の紹介POPを制作し展示する事業とした。</p> <p>活字離れや図書館を利用する頻度が少ない中高生を対象に、同年代が本を紹介することにより本への興味を引き出し、図書館の利用拡大を図った。</p> <p>来館した大人にも好評で今後も継続していきたい。</p> <p>しかしながら、公立高校と私立高校の壁に阻まれ、お互いの学校の図書室見学が中止になったり、学生に対するボランティア保険の予算化についての検討など、今後の事業のあり方について問題点が浮上しているのも事実である。</p>	事業の効果	2. やや効果があった	優先度	4. やや高い	今後の展開	継続
事業の効果	2. やや効果があった						
優先度	4. やや高い						
今後の展開	継続						

事業番号【9】

事業名	市民活動サポートセンター（まちづくりセンター）の設置				
現状・課題	市民活動を支援する中間支援組織がないため、情報の共有や団体間をつなぐコーディネートができていない。 また、市民活動に必要な会議スペースや備品などの整備もされていない。				
目的	市民活動の拠点となる施設を整備して、活動に必要な情報を収集し市民で共有する機能を整備するほか、市民活動に関する相談を受けるアドバイザーを設けて、市民が地域課題に取り組む活動を支援していく。				
事業内容	施設には下記のような機能を備え、市民活動を支援していく。なお、施設の機能は、市民の意見を取り入れて検討していく。 ・市民活動に関する情報の収集、発信（情報共有） ・市民活動に関するアドバイザー・コーディネーターの設置 ・NPO法人、ボランティア団体等の設立・運営支援 ・人材の発掘、育成 ・会議スペース、コピー機等の機能提供				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標3】異なった分野の活動主体同士の連携を増やし、効果的な事業の促進を図る。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民、区・自治会、NPO法人、ボランティア団体、民間企業等				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	準備委員会設置	法令整備 予算措置 等	実施	→
工程説明欄	施設を設置するにあたり、場所の選定、機能面などについて、市民の意見を取り入れながら検討する。				

実績	<p>①近隣の自治体が設置するサポートセンターの視察 「しろい市民まちづくりサポートセンター」及び「とみさと市民活動サポートセンター」を視察。</p> <p>②市民活動サポートセンターの機能等に関する諮問・答申 市民活動サポートセンターの機能等について八街市協働のまちづくり推進委員会へ諮問・答申。</p> <p>③「(仮称)市民活動サポートセンターの段階的設置に関する基本方針」の決定。 施設の整備等には時間を要することから、ソフト機能であるまちづくりコーディネーターを先行して設置する旨、市の基本方針を決定した。</p>	
自己評価	事業の効果	0. わからない
	優先度	5. 高い
	今後の展開	継続
	<p>①②③八街市協働のまちづくり推進委員会への諮問・答申を経て「(仮称)市民活動サポートセンターの段階的設置に関する基本方針」を市の基本方針として意志決定したが、財政上の問題等の理由から予算措置がされず、施設やコーディネーターの設置には至っていない。</p>	

事業番号【10】

事業名	市民協働活動の事例周知				
現状・課題	市内でどのような市民活動が行われているのかが知られていない。また、その情報をどうすれば得ることができるのかについても仕組みが構築されていない。				
目的	市内で活躍する市民の活動事例を紹介することで、その取り組みに対する賛同者の創出や、異分野との連携のアイデアにつながることを目的とし実施する。				
事業内容	市民協働で実施した活動、あるいは実施している活動について、広報やちまたや市ホームページなどに掲載する。				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁、秘書広報課				
市民・民間	市民活動団体				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	数多く事例を収集し、編集作業を行い取りまとめる。				

実績	<p>①庁内への事例周知 庁内各課が把握する市民活動や協働の事例についてとりまとめ、平成30年度第2回八街市協働のまちづくり推進本部において会議資料として配付し庁内で情報を共有した。</p> <p>②課内での事例周知 市民協働推進課の職員が視察した市民活動等については報告書を作成し、必ず課内で情報を共有している。</p> <p>③市民への事例周知 ・千葉県内の優れた協働事例として「ちばコラボ大賞」を受賞した「やちまたふくしフェスタ2018」について広報やちまたや市ホームページ等で周知した。 ・市民講演会や地域力向上スクールにおいて、市内の活動に焦点を当てて事例発表をしていただくことで、参加者へ市内の事例を周知した。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	見直し
	<p>①庁内各課が把握する市民活動を取りまとめ、庁内全体で共有することで、「協働」の考え方を庁内で共有することができた。</p> <p>②情報を待つのではなく、職員が積極的に地域に足を運んで情報収集に取り組んだ。収集した情報は報告書を作成し、課内で共有しているが、外部へ情報発信するには担当職員だけではマンパワーが足りないので、情報発信の仕組みを今後検討する必要がある。(例えば、活動の当事者が直接編集できる「いちほら市民活動団体ウェブサイト」のような仕組みを導入するなど。)</p> <p>③「やちまたふくしフェスタ」が「ちばコラボ大賞」を受賞したことで、千葉県の広報媒体でも取り組みが紹介され、市域を越えての周知につながった。また、ちばコラボ大賞への応募をきっかけとして、やちまたふくしフェスタ実行委員会に市民協働推進課がオブザーバーとして参加したことで、様々な団体と顔の見える関係ができ、その他の事業でも少しずつ連携できるようになってきている。</p> <p>①②③ 今後はニューズレターなどを定期的に発行し、市内の活動について情報を発信していく。</p>	

事業番号【11】

業名	市ホームページにおける市民活動推進に関する情報掲載ページの開設				
現状・課題	市ホームページに市民活動を支援する情報を集約したページがないため、市民が情報を得にくい。				
目的	市民活動に関する情報を得やすい環境を整備し、市民活動をしやすい環境の促進を図る。				
事業内容	<p>収集した様々な市民協働に関する情報をわかりやすく整理し、市ホームページに掲載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金の活用情報 ・各市民活動団体からのお知らせ ・様々な市民活動の事例 ・市の各課から支援情報 ・市事業への協力依頼に関する情報 等 				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁、秘書広報課				
市民・民間	市民、市民活動団体				
協働適正事業	ホームページの充実【秘書広報課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	市ホームページに市民協働の閲覧ページを開設する。				

実績	<p>○市民協働推進課ホームページの開設</p> <p>市民協働推進課の設置とともに、課のホームページを開設し、主に協働のまちづくりに関する施策に関して発信しているほか、各区が所有する集会所の位置情報や区・自治会の法人化に関する手続き、NPO法人に関する情報などを発信している。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優 先 度	3. どちらともいえない
	今後の展開	見直し
	<p>市民協働推進課のホームページを開設し、徐々に掲載内容を充実させてきている。</p> <p>また、地域で行われている活動を市民協働推進課の職員が視察し、市民活動に関する情報を収集しているものの、現状の体制ではマンパワーが足りず、収集した情報をホームページで発信できていない。活動の当事者がホームページを編集し任意のタイミングで更新できるような情報発信の仕組みを、今後、検討していく必要がある。(例えば、活動の当事者が直接ホームページを編集できる「いちほら市民活動団体ウェブサイト」のような仕組みを導入するなど。)</p>	

事業番号【12】

事業名	市民主体による円卓会議（協働のまちづくり連絡協議会）の実施				
現状・課題	様々な立場の市民が集まり、まちづくりに関して話し合う場がないため、市民における主体的な活動が少ない。				
目的	会議の参加者は、まちづくりの当事者として会議に参加し、参加するすべての活動主体が対等な立場で話し合い、自分ができる役割を活かし、共通する課題を解決するためには、それぞれがどのような役割を果たせば、解決できるのかを話し合う場（円卓会議）を設ける。				
事業内容	様々な活動主体が地域課題に取り組む当事者として話し合う場を設け、連携協力して、高齢者福祉などの様々な地域課題に取り組む。				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標3】異なった分野の活動主体同士の連携を増やし、効果的な事業の促進を図る。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	区・自治会、各種団体				
協働適正事業	区・自治会加入促進【市民協働推進課】 高齢者福祉サービス（敬老事業）【高齢者福祉課】 介護予防事業【高齢者福祉課】 地域包括ケアシステムの構築【高齢者福祉課】 地産地消の促進 販路の拡大【農政課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	地域課題調査	実施	→	→	→
工程説明欄	円卓会議の手法について研究し、主体となる団体等の調査を実施する。そのうえで、会議に参加できる団体等を把握し、会議の開催方法を検討する。				

実績	<p>○市民主体による円卓会議の実施方法を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ型での円卓会議の実施の参考とするため、子どもの居場所づくりネットワーク会議や八街市地域自立支援協議会にオブザーバーとして参加した。 ・(仮称)八街市協働のまちづくりネットワーク設置要綱(案)を作成し、市民等が主体的にまちづくりに関して話し合う場づくりについて制度設計したが、運用には至っていない。 	
自己評価	事業の効果	0. わからない
	優先度	5. 高い
	今後の展開	拡充
	<p>市民が主体となる話し合いの場を、行政がどのように働きかけていけばよいのか、その進め方が見えず、計画工程より遅れが生じてしまっているが、地域力向上スクールの中で段階的にネットワークづくりを進めていく。</p>	

事業番号【13】

事業名	パブリックコメント制度の導入				
現状・課題	各種計画等を策定する際、市民意見を取り入れるルール・規則が確立されていない。				
目的	市で計画する各種計画等の策定にあたり、パブリックコメントの実施を義務づけ、広く市民から意見を聴取し、市民の意見を反映して計画等を策定する。				
事業内容	パブリックコメント制度の実施に関する規程を制定する。また、説明会や意見交換会の開催、ワークショップやアンケート調査の実施など市民の意見を柔軟に取り入れる手法についても検討する。				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民				
協働適正事業	<p>(仮称)第2次八街市協働のまちづくり推進計画【市民協働推進課】</p> <p>八街市総合計画2015 後期基本計画【企画政策課】</p> <p>八街市地域公共交通再編実施計画【企画政策課】</p> <p>八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略【企画政策課】</p> <p>第3次八街市男女共同参画計画【企画政策課】</p> <p>八街市高齢者福祉計画【高齢者福祉課】</p> <p>(仮称)八街市健康増進計画【健康増進課】</p> <p>(仮称)母子包括支援センターの設置【健康増進課】</p> <p>八街市障害者基本計画【障がい福祉課】</p> <p>八街市障害福祉計画【障がい福祉課】</p> <p>八街市都市マスタープラン【都市計画課】</p> <p>公営住宅長寿命化計画【都市計画課】</p> <p>(仮称)八街市空家等対策計画【都市計画課】</p> <p>八街市教育振興基本計画【教育総務課】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	規程の内容について検討し、法令として整備する。				

実績	<p>○パブリックコメントの実施に関する規則の制定 八街市市民意見公募手続の実施に関する規則を平成29年7月1日に施行し、意見を公募する際のルールを次のとおり定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見公募手続の対象（市政に関する基本的な計画等） ・意見の募集期間（30日以上を定めて募集） ・計画等の案の閲覧場所（市役所や図書館、計画等の案に関連する公共施設、インターネット） ・意見の提出方法（持参、郵送、FAX、電子メール） <p>[パブリックコメントの実施状況] 【平成29年度】案件数5件（意見数2人から2件） 【平成30年度】案件数9件（意見数13人から42件） 【令和元年度】案件数8件（意見数15人から38件） 計画等の案に意見を反映したもの・・・25件 計画等の案に意見が含まれていたもの・・・28件 計画等の案に意見を反映しなかったもの・・・11件 その他（計画等の案に直接関係ない意見等）・・・18件</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優 先 度	3. どちらともいえない
	今後の展開	見直し
	<p>・意見を公募する際の手続きをルール化したことで、計画や条例等を定める際に市民が意見できる機会を担保することができた。今後は、市民がより意見しやすいように運用方法を改善していく必要がある。</p> <p>・市民意見公募手続の案件について、市のホームページで公表する際に、各課等が個別に発信するのではなく、市民協働推進課のホームページで一括して公開することで、検索のしやすさに配慮している。</p>	

事業番号【14】

事業名	審議会等への公募等による市民の参画促進				
現状・課題	市が設置する各種審議会等の委員の選定について、公募等による市民の参画方法について定めたルール・規則が確立されていない。				
目的	審議会等を設置する際、委員構成について、一定の割合で市民から公募等により選出する規程を制定し、市政運営における市民意見の反映の促進を図る。				
事業内容	審議会等の委員の市民公募等に関する規程を制定する。				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民				
協働適正事業	各審議会等				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	規程の内容について検討し、法令として整備する。 公募の他にも無作為抽出による選出の手法等についても検討する。				

実績	<p>○審議会等の委員の公募に関する規則を制定 「八街市審議会等の委員の公募に関する規則」を平成29年7月1日に施行し、審議会等の委員の公募に関して次のとおりルールを定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の数（委員の定数の1割以上） ・募集期間（2週間以上の期間を定めて募集） ・選考方法（選考委員会を設置して書類審査） ・応募資格（市議会議員及び市職員でないこと、2以上の審議会等の委員に公募により委嘱されていないこと等） <p>[委員の公募の実施状況] 【平成29年度】案件数3件 応募者数14人 採用8人 【平成30年度】案件数3件 応募者数16人 採用7人 【令和元年度】案件数4件 応募者数13人 採用9人</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優 先 度	3. どちらともいえない
	今後の展開	継続
	<p>市が設置する審議会等について委員の公募を義務づける規則を制定し、市民の行政参加の1つの手法として市民の意見を取り入れている。</p>	

事業番号【15】

事業名	市政に関する出前講座の実施				
現状・課題	市が実施している事業について、一部の事業では、市民の要望により、地域に出向き政策や制度などの説明を行っているが、市民がすべての分野において学ぶことができる仕組みがないことから、市民の市政への理解が深まっていない。				
目的	市政に関心のある内容について、直接市民に説明する機会を設け、市の取り組みに対する市民の理解を深め、まちづくりへの市民参加の促進を図ることを目的とする。				
事業内容	ある一定以上の人数が参加する集会等にテーマに応じた担当職員が出向き、市の政策や制度・事業について説明し、テーマに関する意見交換を通じて、市民の市政への理解を深めてもらう。				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民				
協働適正事業	八街の歴史・文化財出前講座【社会教育課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	実施	→	→	→
工程説明欄	出前講座のテーマ（項目）について庁内で調整し、講座への派遣条件などを整理して、事業の実施に向け検討する。				

実績	<p>○出前講座の実施 知っ得・納得やちまた出前講座（平成31年4月1日施行） 【令和元年度】 講座メニュー数 32講座 実施回数 延べ210回（実施講座10講座） 参加人数 延べ2,718人 【令和2年度】 講座メニュー数 39講座 実施回数 延べ95回（実施講座2講座） 参加人数 延べ1217人</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	拡充
	<p>・出前講座制度の創設にあたっては、既に出前講座を実施している近隣の自治体を参考に講座メニューの作成について庁内各課へ働きかけ、32講座で出前講座をスタートすることができた。講座数は現在39講座と徐々に増えてきているものの、まだまだメニューが充実しているとは言えない。</p> <p>・年間184回申込みされている人気の講座がある一方で、大半の講座は申込みがなく市民に利用されていないので、市民のニーズに合った講座に内容を改善していく必要がある。また、コロナ禍で人が集まりにくい状況も講座の申込み件数が少ない要因の1つととして考えられるのでオンライン配信等の時代に即した手法も検討する必要がある。</p> <p>・広報やちまたや市ホームページ、社会教育課が作成するまなびいガイド等で講座メニューの周知を図っている。</p>	

協事業番号【16】

事業名	市民活動支援アドバイザー（コーディネーター・つなぎ役）の育成・設置				
現状・課題	市民活動をサポートする体制ができていないうえ、活動を支援する人材がいない。				
目的	市民活動を支援するアドバイザーを設けて、相談者と支援団体や関係部署の橋渡しを行い、円滑に市民活動を行うことができるように支援する。				
事業内容	市民活動に関する相談を受けるアドバイザーを育成し、将来的には、市民活動サポートセンターの設置に合わせて、アドバイザーを配置し、市民活動の支援をしていく。				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。 【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など					
市民・民間	市民等				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	検討	人材育成	実施	→
工程説明欄	市民活動サポートセンターの機能として、同時並行で進めていく。				

実績	<p>①地域力向上スクール（連続講座）の実施（令和元年度） 地域力向上スクール（5回の連続講座）を実施。 1限：地域力向上のキーマン『地域コーディネーター』の必要性と役割 2限：チラシづくりのコツと会議をまとめるテクニック 3限：地域で活躍している人とディスカッション 4限：地域で活躍している人とディスカッション 5限：地域を活かす企画書づくり 参加者数：延べ85名</p> <p>②地域力向上スクール（単発講座）の実施（令和2年度） 地域力向上スクール（単発講座）を実施。 テーマ：活動内容の共有とネットワークづくり 参加者数：16名</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	5. 高い
	今後の展開	拡充
	<p>①コーディネーターの人材発掘と育成を目的とする連続講座を実施し、1, 2限目ではまちづくりをコーディネートする意義やスキルを参加者に学んでいただくことができた。また、3, 4限目では市内の様々な分野で活躍している人に事例発表をしていただいた後に、ワールドカフェを実施し、活動内容や課題を更に掘り下げて共有することができた。5限目は連続講座の集大成として、実在のイベントをテーマに3班に分かれて企画書の作成を行った。企画された内容の実現に向けて、市民協働推進課からイベントの実行委員会へ提言し、企画内容について取り入れていただける方向で進められているが、コロナ禍の影響から実施には至っていない。</p> <p>②参加者には事前に活動PRシートを作成していただき、活動の概要やビジョン、課題に感じていることなどを参加者間で共有し、ネットワークづくりについてグループワークを行った。</p> <p>（仮称）まちづくりコーディネーターの設置に関して令和3年度（平成33年度）の予算を要望したものの、予算措置はされなかった。事業（協働）の必要性について理解が得られるよう常日頃から庁内（特に予算の担当者）へ働きかけていく必要がある。</p>	

事業番号【17】

事業名	市民活動リーダーの育成				
現状・課題	市民活動が活発に行われるには、組織を取りまとめるリーダーが必要であるが、活動を取りまとめる人材が不足している。				
目的	市民活動の立ち上げ及び継続的な活動をするためには、主体となる人材が必要となることから、人材の発掘・育成を図る。また、リーダーとなる人材には、人と人をつなぐ役割を担ってもらい、多くの人びとが連携できるような人材となってもらおう。				
事業内容	様々な活動主体のリーダーを発掘・育成するために、研修会等を開催し、市民活動の充実と市民同士の連携促進を図る。				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。 【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体、NPO法人				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	検討	実施	→	→
工程説明欄	市民活動サポートセンターの機能として検討し、同時並行で進めていく。				

実績	<p>①地域力向上スクール（連続講座）の実施（令和元年度） 地域力向上スクール（5回の連続講座）を実施。 1限：地域力向上のキーマン『地域コーディネーター』の必要性と役割 2限：チラシづくりのコツと会議をまとめるテクニック 3限：地域で活躍している人とディスカッション 4限：地域で活躍している人とディスカッション 5限：地域を活かす企画書づくり 参加者数：延べ85名</p> <p>②地域力向上スクール（単発講座）の実施（令和2年度） 地域力向上スクール（単発講座）を実施。 テーマ：活動内容の共有とネットワークづくり 参加者数：16名</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優 先 度	5. 高い
	今後の展開	拡充
	<p>①コーディネーターの人材発掘と育成を目的とする連続講座を実施し、1, 2限目ではまちづくりをコーディネートする意義やスキルを参加者に学んでいただくことができた。また、3, 4限目では市内の様々な分野で活躍している人に事例発表をしていただいた後に、ワールドカフェを実施し、活動内容や課題を更に掘り下げて共有することができた。5限目は連続講座の集大成として、実在のイベントをテーマに3班に分かれて企画書の作成を行った。企画された内容の実現に向けて、市民協働推進課からイベントの実行委員会へ提言し、企画内容について取り入れていただける方向で進められているが、コロナ禍の影響から実施には至っていない。</p> <p>②参加者には事前に活動PRシートを作成していただき、活動の概要やビジョン、課題に感じていることなどを参加者間で共有し、ネットワークづくりについてグループワークを行った。</p> <p>①②青少年相談員や民生委員児童委員など公的な立場でまちづくりに取り組む方々や、区やNPO法人、子ども会など市民活動団体の役員としてまちづくりに取り組む方々、サークル活動をされている方、空き家の再生に取り組む事業者、医療従事者など趣味や仕事でまちづくりに取り組む方々など、多種多様な分野で活動されている方々に講座へ参加いただき、活発に議論することができた。また、講座への参加がきっかけとなって、参加者間で新たなつながりも生まれている。</p>	

事業番号【18】

事業名	市民提案型まちづくり活動支援補助金制度の創設				
現状・課題	市民提案によるまちづくり活動の仕組みが構築されていないため、市民の自発的な取り組みの促進がなされていない。				
目的	市民自らが実施するまちづくり活動に対し、財政的な支援を行うことで市民活動の促進を図り、市民と行政の両方がまちづくりの担い手となって取り組んでいく。				
事業内容	市民自らが地域課題に取り組む際に、財政的な支援策として、補助金を交付する制度を創設する。				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。 【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	財政課				
市民・民間	ボランティア団体、NPO法人等				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	法令整備 予算措置	実施	→	→
工程説明欄	市民提案型の補助金を交付するにあたり、その内容・審査方法や財源の確保などについて検討し、補助金制度を創設する。				

実績	○市民提案型まちづくり活動支援補助金制度（案）の設計 市民提案型の補助金制度について他市の制度を調査・研究し本市の制度（案）を設計した。制度の創設に向けて令和2年度及び令和3年度の予算を要望したものの現在まで予算化できていない。	
自己評価	事業の効果	0. わからない
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>・資金面の課題から事業の立ち上げや活動の継続が困難なケースがある。そのような市民活動団体に対しては、行政の補助金頼みにならないよう配慮しつつ、財政的な支援をしていく必要があるので、次年度以降も引き続き予算を要望していく。他市の事例では、補助金制度の申込みが市民活動団体と行政のつながりづくりにも寄与しているとのことなので、事業（協働）の必要性について理解が得られるよう常日頃から予算の担当者へ働きかけていく必要がある。</p> <p>・市の財源に依存しない手法（例えばガバメントクラウドファンディングなど）についても検討していく必要がある。</p>	

事業番号【19】

事業名	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの普及促進				
現状・課題	社会的課題や地域課題について、ビジネスの手法を用いて解決するコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを活用した取り組みが少ない。また、現在、実施している有償ボランティアの活動を継続・拡充して行くことも課題である。				
目的	既存の有償ボランティアなどの活動を支援し、事業の自立、継続を支援するとともに、新たな取り組みを試みる人を支援し、様々な分野において、ビジネスの手法を取り入れた持続可能な取り組みを創り出して行く。				
事業内容	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスについての理解向上や普及促進を図るため、情報提供や相談業務などを行う。 また、事業者のビジネススキルの向上に関する取り組みを実施しつつ、地域一体となって事業を支えて行く。				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。				
担当部署	商工観光課、市民協働推進課				
関連部署など					
市民・民間	ボランティア団体、NPO法人				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	相談等随時受付。				

※コミュニティビジネスとは、地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決すること。

※ソーシャルビジネスとは、環境保護や貧困などの社会的課題全般の解決を図るためにビジネスの手法を用いて解決すること。

実績	○コミュニティビジネスシンポジウムの開催 千葉市と連携し、コミュニティビジネスシンポジウムを開催。(H29, H30)	
自己評価	事業の効果	0. わからない
	優先度	3. どちらともいえない
	今後の展開	継続
	<p>クラフトビアガーデンやクラフトビールづくり、八街生姜ジンジャーエール、八街生姜ジンジャーエールドロップスなど、地域活性化を目的とするコミュニティビジネスが市内でも展開されるようになってきており、市は広報周知や会場の提供などの支援を行っている。また、これらの取組が協働の1つの手法であることが理解されるよう、市職員へも周知を図っている。</p> <p>上記の他、高齢者の買い物支援を検討している事業者から移動販売車の運行に関して提案を受けているので、担当課において協議していく予定である。</p>	

事業番号【20】

事業名	地域まちづくり組織の設立・運営支援				
現状・課題	区への加入率は約50%まで減少し、地域のつながり・関心が薄れてしまったことから、今まで継続してきた既存の活動ができなくなりつつある。このことから、コミュニティを再構築する必要がある。				
目的	学区単位などの活動しやすい地域単位で、まちづくり組織を設立し、従来の地縁組織の単位（区、自治会）では、取り組むことが難しい地域課題に対し、広域で取り組むことで担い手不足等を解消し、地域課題の解決を図る。				
事業内容	組織の設立については、地縁組織を中心とした市民団体が自ら組織の区域及び活動内容などを定め、市へ組織の設立を申請することにより、設置できるといった地域の自主性を原則としたものとする。 市から予算の範囲内で財政的な支援を行い、行政区単位では、取り組むことが困難な地域課題に対し、学区単位等で取り組むことにより、課題解決を図る。 (学区連絡協議会・各地区社会福祉協議会などの既存組織を母体とすることも検討。)				
計画目標との関連	【目標1】まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。 【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課、財政課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	区・自治会、地区社協、ボランティア団体、NPO法人、民間企業、学校等				
協働適正事業	区・自治会支援【市民協働推進課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	地域課題研究	区長会説明等	法令整備 予算措置	段階的に 実施	→
工程説明欄	<p>少子高齢化・人口減少により、既存の地縁組織（区・自治会）で取り組むことが難しくなっている地域活動について調査し、課題となっている分野について、広域（学区単位）で取り組むことで解決できるものがあるかどうかを検討する。</p> <p>広域（学区単位）の地縁組織を設立する際には、財政的支援の内容も含めて検討する。</p> <p>また、既存の地縁組織である区長会にも意見を伺いながら制度の導入について検討する。</p> <p>この組織の設立に伴い、市職員の地区別担当者制度も検討する。</p>				

実績	<p>○学区単位の既存の組織を視察 主に小学校区単位で組織する地区社会福祉協議会や中学校区単位で組織する学区連絡協議会など、既に学区単位で取り組んでいる既存の組織の会議にオブザーバーとして参加した。</p>	
自己評価	事業の効果	—
	優先度	3. どちらともいえない
	今後の展開	見直し
	<p>区長等の役員は事務の負担が大きく、後継者探しに苦勞されている区も多い。そのような状況で別の組織を立ち上げた場合、負担が一極集中し、役員の負担が更に増す恐れもある。</p> <p>地区社会福祉協議会のように、既に広域で連携して活動している組織も存在するので、そのような組織を支援することで広域での課題解決を活性化していくことも必要と考える。</p>	

事業番号【21】-1（商工観光課）

事業名	空き家・空き店舗を活用したまちづくり拠点などの整備				
現状・課題	人口の流出及び景気の低迷などにより、空き家・空き店舗（以下、「空き家等」という。）が増加しており、建物管理上の防災面及び生活安全上の防犯面での課題が生じている。				
目的	空き家等を居宅又は店舗以外の用途に利用することができる地域資源と捉え、子育て、高齢者福祉などの社会福祉を目的とするまちづくり拠点施設として利活用し、地域の活性化を図る。				
事業内容	空き家等の情報を収集して、活用方法を研究し地域住民やボランティア団体、NPO法人などの地域づくりの担い手へ情報提供することで、地域活動の拠点として、空き家等の利用を促進していく。				
計画目標との関連	【目標4】まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。				
担当部署	企画政策課、商工観光課、都市計画課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体、NPO法人、不動産事業者、商工会議所、商店街、民間企業等				
協働適正事業	民間企業との連携による不動産情報の発信【企画政策課】 （仮称）八街市空き家再生プロジェクト【企画政策課】 空き店舗活用支援【商工観光課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	検討	実施	→	→
工程説明欄	空き家等の様々な活用方法について、調査・研究し、空き家等の有効活用を促進するための手法を検討していく。				

実績	<p>○空店舗活用事業</p> <p>市内にある8つの商店会等の空店舗数は令和2年9月現在で28箇所あり、そのうちテナント募集をかけている店舗は11箇所ある。現在、空店舗活用事業として八街駅南口商店街振興組合が運営する「ギャラリー悠友」の1店舗に八街商工会議所と協働で家賃補助を実施。</p> <p>【ギャラリー悠友】</p> <p>来場者数 平成29年度 2,057人 平成30年度 2,095人 令和元年度 2,523人 令和2年度 1,898人</p> <p>※令和2年度の減少については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受け、4月～5月及び1月～2月に休業したことが要因である。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>・ギャラリー悠友については、来客数も年々増加しており、商店街の空店舗をボックスショップやギャラリーとして活用することで、この施設が地域住民の交流の場・憩いの場として商店街の賑わいの創出に寄与した。</p> <p>・空店舗活用事業並びに商店街の活性化については、八街商工会議所をはじめ各商店会等との連携を強化し、先進事例等を研究しながら地域の実情に合わせた取り組みを考えていく必要がある。</p>	

事業番号【21】－2（都市計画課）

事業名	空き家・空き店舗を活用したまちづくり拠点などの整備				
現状・課題	人口の流出及び景気の低迷などにより、空き家・空き店舗（以下、「空き家等」という。）が増加しており、建物管理上の防災面及び生活安全上の防犯面での課題が生じている。				
目的	空き家等を居宅又は店舗以外の用途に利用することができる地域資源と捉え、子育て、高齢者福祉などの社会福祉を目的とするまちづくり拠点施設として利活用し、地域の活性化を図る。				
事業内容	空き家等の情報を収集して、活用方法を研究し地域住民やボランティア団体、NPO法人などの地域づくりの担い手へ情報提供することで、地域活動の拠点として、空き家等の利用を促進していく。				
計画目標との関連	【目標4】まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。				
担当部署	企画政策課、商工観光課、都市計画課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体、NPO法人、不動産事業者、商工会議所、商店街、民間企業等				
協働適正事業	民間企業との連携による不動産情報の発信【企画政策課】 （仮称）八街市空き家再生プロジェクト【企画政策課】 空き店舗活用支援【商工観光課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	検討	実施	→	→
工程説明欄	空き家等の様々な活用方法について、調査・研究し、空き家等の有効活用を促進するための手法を検討していく。				

実績	<p>①八街市空き家バンク制度 空き家の利活用に関しては、移住定住の促進を目的として「八街市空き家バンク」を実施しているが、まちづくり拠点施設等の居宅以外の用途を想定した制度となっていない。なお、本制度による取引の実績は以下のとおり。 平成29年度 登録3件（うち売買等の件数0件） 平成30年度 登録2件（うち売買等の件数1件） 令和元年度 登録1件（うち売買等の件数0件） 令和2年度 登録0件（うち売買等の件数0件）</p> <p>②空き家対策有識者会議との協働事業 平成29年度より佐倉市に事務局を置く空き家対策有識者会議と連携し、ミニセミナーや弁護士等による相談会を実施している。 平成29年度 開催 1回 参加者14名 平成30年度 開催 2回 参加者18名 令和元年度 開催 2回 参加者26名 令和2年度 開催 0回（コロナ禍による開催中止）</p>						
自己評価	<table border="1" data-bbox="459 1021 1343 1167"> <tr> <td>事業の効果</td> <td>2. やや効果があった</td> </tr> <tr> <td>優先度</td> <td>3. どちらともいえない</td> </tr> <tr> <td>今後の展開</td> <td>見直し</td> </tr> </table> <p>①八街市空き家バンク制度 市外の方からの運用や投資目的による購入に関する問い合わせが大部分を占めており、本市の定住促進を図る制度の趣旨と異なる方向になっていること、また、本制度施行の平成26年12月から令和3年3月末までの実績も売買が2件、賃貸借が1件の合計3件と取り引き件数が少ないことから、制度の廃止等も含めて再検討する必要がある。 ※令和2年9月1日より市民等から不動産の売買等に関する相談があった場合は、千葉県宅建協会等を紹介している。</p> <p>②空き家対策有識者会議との協働事業 ミニセミナー及び弁護士等による相談会については、当初から比較すると参加者が倍増してきていることから、引き続き民間の活力を活用しながら空き家の利活用を図っていく。</p>	事業の効果	2. やや効果があった	優先度	3. どちらともいえない	今後の展開	見直し
事業の効果	2. やや効果があった						
優先度	3. どちらともいえない						
今後の展開	見直し						

事業番号【22】

事業名	地域資源を有効活用するための調査・研究				
現状・課題	市内にどのような地域資源（ひと、施設、情報、お金等）があるのかが把握できていない。また、その地域資源を有効活用する方法もわかっていない。				
目的	今ある地域資源を有効活用し、地域の活性化につなげるためのアイデアについて調査・研究する。 （例：用草・根古谷の桜並木の有効活用法など）				
事業内容	地域資源を調査・研究する組織の設置やアイデアの募集方法について検討する。				
計画目標との関連	【目標4】まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民、民間企業				
協働適正事業	文化財を活用した郷土教育の推進【社会教育課、学校教育課】				
計画工程	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	地域資源の調査を実施し、活用方法について、ワーキンググループ等で議論する。				

実績	<p>○市民活動の視察 八街市社会福祉協議会等から提供いただいた情報をもとに、市民協働推進課の職員が地域の行事等を視察し、地域資源の把握に務めている。</p> <p>【視察件数】 平成30年度53件 令和元年度32件 令和2年度6件</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	拡充
	<p>・様々な地域の行事等を視察することで、行政がこれまで把握していなかった自助、共助の活動が見えるようになってきた。また、視察を通してまちづくりに取り組む当事者と顔の見える関係ができてきており、一部の方々からは活動について情報提供いただけるようになってきている。</p> <p>・市民協働推進課の職員が視察した市民活動等については報告書を作成し、課内で共有しているが、各課等が把握する情報を庁内でどのようにして共有していくかが今後の課題となる。</p>	

事業番号【23】

事業名	協働人材バンク制度の創設				
現状・課題	各分野において、専門的なスキル・知識を有する人材が本市においても数多くいると考えられるが、その能力をまちづくりに活かしている人は少ないため、地域のために個々の能力を最大限に発揮してもらうことが望まれる。				
目的	様々な分野の専門的な知識や技術を持つ市民を募りデータベース化し、それらの知識・技術を活用したい市民との橋渡しを行い、市民活動の充実・拡充を図ることを目的とする。				
事業内容	人材バンク制度を創設し、様々な分野ごとに、市民活動を支援する人材を募集し、人材バンク制度に登録してもらい、必要とする市民との橋渡しをする。				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標4】まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民、民間企業				
協働適正事業	地域人材による学習及びスポーツ指導への支援【社会教育課、学校教育課、スポーツ振興課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	実施	→	→	→
工程説明欄	人材の募集方法や求められるニーズを研究し、制度の創設に向け検討する。				

実績	○人材バンク制度の創設 実績なし。	
自己評価	事業の効果	—
	優先度	5. 高い
	今後の展開	継続
	市民活動サポートセンターやコーディネーターの設置と一体的な運用を想定していたが、当面の間、両者が設置される見込みがないことから、制度創設後の運用方法について検討する必要がある。	

事業番号【24】

事業名	市民活動に対する寄附金の創設				
現状・課題	市民活動に対して、市民同士で支援するといった考え方が広まっていない。 また、そのための手法も確立されていない。				
目的	市民活動に対する財政的な支援策として、寄附によって活動資金を集めるという手法を促進し、市民活動の維持・促進を図る。				
事業内容	明確な寄附目的を示し、賛同する人から資金提供を募るクラウドファンディングのような寄附金制度の仕組みを研究し、構築する。				
計画目標との関連	【目標4】まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民、公益財団法人、中間支援団体、民間企業				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	検討	実施	→	→
工程説明欄	寄附金を集める手法を研究し、経済的支援を必要としている活動団体の支援につなげていく。 また、公益財団法人などが実施している助成金などの情報を収集し、活動団体へ情報提供していく。				

実績	○市民活動に対する寄附金制度の創設 実績なし。	
自己評価	事業の効果	—
	優 先 度	3. どちらともいえない
	今後の展開	継続
	<p>・市民活動の経済的な支援策として、その原資を寄附により調達し補助金とすることを想定しているが、市民活動団体への補助金制度が創設できていないことから、この寄附による資金調達の仕組みもできていない。</p> <p>・ふるさとチョイスが実施する「ガバメントクラウドファンディング」や富里市が実施する「ちい寄附」、売り上げの一部がふるさと納税される自動販売機の設置などの事例を参考に、寄附金の効果的な募集方法や活用方法を研究していく。</p>	

事業番号【25】

事業名	ふるさと納税の利活用				
現状・課題	ふるさと納税制度は、平成27年度の税制改正により、納税枠が約2倍に拡充されたうえ、確定申告の不要な給与所得者等が納税する場合の寄附金控除の手続が簡素化された。今後、この制度を最大限に活かし、自主財源の確保に努めていく必要がある。				
目的	「落花生の郷やちまた応援寄附金」制度について、八街市に縁のある多くの人びとに周知することで、寄附金を募り、自主財源の確保につなげる。 また、寄附金の一部を市民協働に関する推進事業に財源充当することで、新たな市民活動に関する支援事業の創設を検討する。				
事業内容	ふるさと納税制度の広報啓発の実施及び寄附金の使途について検討する。				
計画目標との関連	【目標4】まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	財政課、市民協働推進課				
関連部署など					
市民・民間	市民				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	検討	実施	→	→
工程説明欄	市民提案型まちづくり活動支援補助金制度の創設と同時に検討。				

実績	<p>○落花生の郷やちまた応援寄附金受入実績 平成29年度 2,687件、32,362,770円 平成30年度 3,492件、46,864,770円 令和元年度 4,707件、64,016,500円 令和2年度 4,659件、67,773,000円 ※災害支援寄附等除く ※令和3年3月31日現在</p> <p>○市民協働に関する推進事業への財源充当実績 平成29年度 30,000円 平成30年度 80,000円 令和元年度 308,151円 令和2年度 180,000円</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	3. どちらともいえない
	今後の展開	見直し
	<p>平成29年4月1日付け総務大臣通知にて、「ふるさと納税の趣旨を踏まえ、各地方団体は、当該地方団体の住民に対して返礼品を送付しないようにすること。」との技術的助言があったことを受け、本市では平成29年度より市民への返礼品送付はしないこととしており、制度自体がより自主財源の確保（財政的な視点）、地場製品のPR（シティプロモーション的な視点）を重視したものにシフトしたと考えられる。</p> <p>市民協働に関する推進事業への財源充当については、現状、寄附者が寄附金の使途として「政策区分7 市民とともにつくるまちづくり」を選択したものを充当しているところであり、上記の範囲内で、財源を市民提案型まちづくり事業に充当することについては検討の余地があると考えられるものの、ふるさと納税制度を活用した「市民提案型まちづくり活動支援補助金制度」の創設については、寄附者から協働、コミュニティ育成を使途とする寄附が少なく、安定した財源の充当が見込めないことから見直す必要があると考える。</p> <p>なお、寄附金の効果的な募集方法や活用方法は引き続き研究していく。</p>	

事業番号【26】

事業名	まちづくりサポーター制度の創設				
現状・課題	これまでも市民の協力を得て実施している市事業はあるが、現在、協力を得ている事業以外にも、市民とともに取り組むことができる事業がある。しかし、このような事業についての情報を市民に発信できていない。				
目的	市が実施している事業において、市民のサポートを得ることで実現できる事業について、市民へ情報提供し、賛同する市民の協力を得て、様々な課題に取り組む。				
事業内容	市事業において、市民の協力を得ることで実現できる取り組みを調査し、ホームページ等で詳細内容を掲示し、市民の協力を得る。				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民、ボランティア団体、民間企業				
協働適正事業	交通安全運動 街頭指導の実施【防災課】 防犯運動の推進 防犯ボランティア【防災課】 (仮称)八街市婚活支援プロジェクト【企画政策課】 地域福祉活動の育成・支援 民生委員、児童委員【社会福祉課】 自立と社会参加の促進 多様な活動への支援 スポーツ大会スタッフボランティア【障がい福祉課】 高齢者福祉サービス(緊急通報装置の貸与ほか)見守り、かけつけ等支援【高齢者福祉課】 子育て支援センター機能の充実 子育て相談員【子育て支援課】 健康増進事業 保健推進員【健康増進課】 母子保健事業 保健推進員・赤ちゃん訪問員【健康増進課】 消費者意識の向上 啓発活動の推進 消費者モニター【商工観光課】 不法投棄の防止 不法投棄監視員【環境課】 青少年の健全育成 地域ぐるみの育成活動 学校支援地域本部事業等【社会教育課】 芸術文化事業の充実【社会教育課】 文化財保護意識啓発活動 文化財ボランティア【社会教育課】 指定文化財の拡充・整備 文化財ボランティア【社会教育課】 こども110番事業支援 賛同市民【社会教育課】 青少年犯罪の防止 パトロールボランティア【社会教育課】 八街市スポーツレクリエーション祭等【スポーツ振興課】 郷土資料館の充実 収蔵庫整理作業【郷土資料館】 おはなし会事業【図書館】 絵本の読み聞かせ講座事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	検討	実施	→	→	→
工程説明欄	市ホームページに協働関連のページを作成し、市民サポーターとして募集する事業を集約して掲載する。				

実績	○市民サポーターの募集 市民サポーター募集事業として市ホームページで協力者を募集している。 登録事業（全10事業）	
	事業名	協力者（団体）の人数等 活動回数等
	おはなし会事業	17名 例年は年間48回程度
	こども110番の家	1,930軒 平成18年度以降は協力者からの通報なし
	つくし園保育ボランティア	9人 令和2年度は兄弟保育の対象児がいないため活動休止。
	認知症サポーター	認知症サポーター養成講座受講者数435名（令和元年度） 小学生を対象に意識の醸成
	介護予防リーダー	26名 出張介護予防教室の講師派遣184回（令和元年度）
	八街市保健推進員	16名 令和元年度14回（運動G6回、栄養G5回、子育て支援G3回）
	八街市消防団団員	375名 火災出動件数35回（令和元年度） ※機材の点検、パトロール等を随時実施
	八街市資源回収実施団体	51団体 資源ごみの回収量およそ282t（令和元年度）
	八街市公園サポーター制度	5団体 団体により年間5回～20回程度
	こうみんかんサポーター	14名 例年は月間1,2回程度
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	拡充
	登録されている事業が少ないため、今後は市民が様々な分野の事業に参画できるよう、募集事業を充実させていく必要がある。また、広報やちまたへの掲載や区・自治会へ回覧するなど、様々な媒体を使って協力者を募集していく必要がある。	

事業番号【27】-1（都市整備課）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	<p>アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。</p> <p>《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など</p> <p>《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など</p>				
計画目標との関連	<p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p> <p>【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。</p>				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	<p>八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】</p> <p>こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】</p> <p>道路・側溝の清掃【道路河川課】</p> <p>大池調整池除草作業【下水道課】</p> <p>ジュニア司書養成講座事業【図書館】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○八街市公園サポーター制度の募集 市民サポーター募集事業として市ホームページ及びポスター掲示（コミュニティセンター等）で協力者を募集している。</p> <p>○八街市公園サポーター制度 協力者(団体)の人数・・・5団体 活動回数・・・団体により年間5回～20回程度</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>市内の一部の都市公園については、環境美化活動や緑化活動に必要な清掃用具等を公園サポーターに支給し、公園の維持管理を行っていただいているが、登録団体が少ないため、今後も区・自治会等に回覧するなど様々な媒体を使って協力者を募集する。</p>	

事業番号【27】-2（道路河川課）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	<p>アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。</p> <p>《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など</p> <p>《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など</p>				
計画目標との関連	<p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p> <p>【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。</p>				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	<p>八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】</p> <p>こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】</p> <p>道路・側溝の清掃【道路河川課】</p> <p>大池調整池除草作業【下水道課】</p> <p>ジュニア司書養成講座事業【図書館】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○道路の側溝清掃 自治会及び住民により、ゴミゼロ運動等で側溝清掃を行ってもらい、側溝の維持管理に協力を得ている一方で、市も蓋上げ機の貸し出しや、土のう袋の支給、土のう袋に入れた土砂・汚泥の回収を行っている。(コロナ禍の影響によりここ数年の実績はほぼない)</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優 先 度	5. 高い
	今後の展開	拡充
	<p>各自治会等で清掃を行ってもらえており、効果があったと思う。しかし、住民の高齢化が進み、清掃ができなくなっている自治会が増えてきている。今後さらに増加してくると思われるので、その点が課題になると考える。</p>	

事業番号【27】-3（下水道課）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。 《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など 《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】 こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】 道路・側溝の清掃【道路河川課】 大池調整池除草作業【下水道課】 ジュニア司書養成講座事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○大池調整池の除草作業</p> <p>地域の住民から提供いただいた情報をもとに大池調整池の除草作業を下水道課職員が行い、施設を維持管理することができた。</p>	
自己評価	事業の効果	0. わからない
	優先度	1. 低い
	今後の展開	継続
	<p>現在、大池調整池の維持管理は住民からの情報提供のみであり、目標の中に含まれる連携・協力・協働の手法を数多く取り入れる状態には至っていないと考える。</p> <p>今後は計画目標をさらに達成できるようにアダプト・プログラム制度の導入事例を調査研究していきたいと考える。</p>	

事業番号【27】-4（中央公民館）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。 《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など 《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】 こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】 道路・側溝の清掃【道路河川課】 大池調整池除草作業【下水道課】 ジュニア司書養成講座事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○公民館サポーターによる活動 公民館施設管理等のサポートを行い、ボランティア精神で会員相互の親睦を図ることを目的に月に1～2回程度活動している。</p> <p>【主な作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン（ゴーヤ等ネット栽培管理） ・ひまわり、落花生、菜の花の種まき ・障子張り、ペンキ塗り、クモの巣除去 など 	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優 先 度	5. 高い
	今後の展開	継続
	<p>・会員の中で話し合いを行い、年間計画を立て自主的に活動をしている。</p> <p>・作った作物(ゴーヤ・菜の花)などは公民館の利用者に無料で配布し、利用者から大変喜ばれている。</p> <p>・緑のカーテンのネット張りや撤去については、公民館職員と共同で作業しており、会員と職員の親睦も図られている。</p> <p>・会員の募集については随時行っているが、なかなか集まらないのが現状である。</p> <p>・R元年の災害と新型コロナウイルス感染症により公民館が休館となったり計画どおりに活動が出来ない事もあった。</p>	

事業番号【27】-5（財政課）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。 《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など 《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】 こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】 道路・側溝の清掃【道路河川課】 大池調整池除草作業【下水道課】 ジュニア司書養成講座事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○市役所庁舎の美化活動 千葉黎明高校が、市役所第一庁舎自動ドア前に草花のプランターを継続的に設置し、庁舎入口の美観向上に寄与している。</p>	
自己評価	事業の効果	0. わからない
	優先度	3. どちらともいえない
	今後の展開	継続
	<p>プランターの設置は千葉黎明高校が自主的に実施しており、特に支援等はしていない。 今後は、敷地内の緑地部分の植栽管理や清掃に関して、市民グループへ呼びかけなどを検討していきたい。 また、普通財産(財政課管理)となっている市内の土地(空地)について、除草作業などを行う団体を募集するなど検討していきたい。</p>	

事業番号【27】-6（スポーツ振興課）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。 《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など 《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】 こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】 道路・側溝の清掃【道路河川課】 大池調整池除草作業【下水道課】 ジュニア司書養成講座事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○グラウンド施設等における維持管理の実施</p> <p>市で借りうけているグラウンドゴルフ場及びゲートボール場については、各地域の利用団体が除草等の日常的な管理を実施している。</p> <p>市営グラウンドにおいては、利用団体による定期的なグラウンド整備を実施している。</p> <p>平成29年度 中央グラウンド 平成30年度 中央グラウンド 令和元年度 中央グラウンド 南部グラウンド 令和2年度 北部グラウンド</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>・各施設を利用団体が管理することで、施設への愛着がわき利用後の整備に対する意識が高まった。</p> <p>また、行政及び利用団体並びに利用団体間の連携が図れた。</p> <p>今後の課題として、人口の減少により各種競技人口も減少傾向が予測され、維持管理を行う人たちへの負担が増す恐れがある。</p>	

事業番号【27】-7（スポーツプラザ）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	<p>アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。</p> <p>《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など</p> <p>《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など</p>				
計画目標との関連	<p>【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。</p> <p>【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。</p>				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	<p>八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】</p> <p>こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】</p> <p>道路・側溝の清掃【道路河川課】</p> <p>大池調整池除草作業【下水道課】</p> <p>ジュニア司書養成講座事業【図書館】</p>				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>現在のところ、アダプトプログラム制度は導入しておらず、実績がないため、効果は上がっていない。 今後も検討が必要と思われる。</p>	
自己評価	事業の効果	1. 効果がない
	優先度	3. どちらともいえない
	今後の展開	継続
	<p>公園や公民館などの文化施設などとは違い、美化活動などを通じて施設を盛り上げたいと思うような施設ではなく、運動のために利用するものであるため、アダプトプログラム制度により活動を行いたいという主体は少ないのではないかと考える。 ただし、個人として植栽への水やりなどを自主的に行っている方もいるため、実施不可能とも言い切れないため、今後、導入を検討していく。</p>	

事業番号【27】-8（図書館）

事業名	アダプト・プログラム制度（公共施設の里親制度）の創設				
現状・課題	一部の公共施設においては、市民の協力を得て維持管理を行っているが、他の公共施設においても、市民に愛着を持ってもらい、施設の維持管理に協力してもらおうことができると考えられる。				
目的	アダプトとは英語で「養子にする」という意味。 市内にある公共施設（道路、公園、公民館など）を、市民が自分の子どものように、愛情を持って維持管理する里親制度を創設する。				
事業内容	アダプト・プログラム制度が導入できる公共施設を調査し、導入可能な施設については、制度を設けて市民の積極的な参加を促す。 《市民の主な役割》 清掃、ゴミ拾い、除草、花壇の世話、落書き消し、施設の塗装など 《行政の主な役割》 ゴミの回収、清掃用具の提供・貸与、ボランティア保険の加入など				
計画目標との関連	【目標2】様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。 【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	都市整備課、道路河川課、下水道課、中央公民館、財政課、スポーツ振興課、スポーツプラザ、図書館				
関連部署など					
市民・民間	区・自治会、ボランティア団体				
協働適正事業	八街市公園管理サポーター制度【都市整備課】 こうみんかんサポーター（人材）バンク事業【中央公民館】 道路・側溝の清掃【道路河川課】 大池調整池除草作業【下水道課】 ジュニア司書養成講座事業【図書館】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	拡充検討	拡充	→	→	→
工程説明欄	都市公園及び中央公民館においてすでに導入されているが、既存事業は継続しつつ、他の公共施設についても本制度を導入できないか調査研究し、事業の拡充を検討する。				

実績	<p>○ジュニア司書養成講座の実施</p> <p>八街市立図書館が市内の中学生を対象として実施するジュニア司書養成講座は、図書館の仕組みや仕事、読み聞かせの技術、ポップ作りなどについて学ぶ基礎研修、実技実地研修、専門研修で、講座修了後に受講生から提出される800字程度のレポートを審査し、一定以上の成績を修めた受講生に教育長よりジュニア司書の認定証を授与している。</p> <p>認定後は読書の面白さや素晴らしさを学校や家庭に広める読書リーダーとして図書館や移動図書館の利用促進に貢献している。</p> <p>また、ジュニア司書マイスターはジュニア司書としての活動を終了し、一定の活動をした者に与えられる称号で、活動内容はジュニア司書に準じているが、ジュニア司書の先輩としてその育成、指導にも携わっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 受講人数 12人（うち認定11人） ボランティア実施日数 48日 実施項目29件 参加人数 のべ214人（うちマイスター14人） ・平成30年度 受講人数 12人 ボランティア実施日数 54日 実施項目33件 参加人数 のべ184人（うちマイスター34人） ・令和元年度 受講人数 7人（うち認定5人） ボランティア実施日数 50日 実施項目32件 参加人数 のべ193人（うちマイスター16人） ・令和2年度 受講人数 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ボランティア実施日数 31日 実施項目22件 参加人数 のべ72人（うちマイスター11人） ・累計ジュニア司書の認定人数 93人 （うちジュニア司書マイスターの認定人数 14人） 	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優 先 度	5. 高い
	今後の展開	継続
	<p>ジュニア司書養成講座は、子どもたちが読書活動を推進するリーダーとして学校や地域においてボランティア活動へ参加する入口となっている。</p> <p>地域のおはなし会や図書館のおはなし会スペシャルでのパネルシアターや大型絵本の読み聞かせ、手遊びなどを</p>	

	<p>通して読書の世界に誘うことのほか、小さい子どもたちが自分もジュニア司書になりたいと思う気持ちを育み、保護者にも図書館事業に対してのPRとなっている。</p> <p>また、マイスターの福袋の本の選定なども好評であった。</p> <p>令和元年度までに活動の枠が広がり順調に活動が伸びてきたが、コロナ禍になり、活動内容の見直しや図書館事業への関わり方については検討が必要となっている。</p>
--	---

事業番号【28】

事業名	市民協働推進課の設置				
現状・課題	庁内に市民協働を推進する担当課がないため、市民協働に関する具体的な取り組みが進んでいない。				
目的	庁内において協働のまちづくりを推進する体制を整備し、市民との協働のまちづくりの推進を図る。				
事業内容	庁内に市民協働を推進する担当課を設置し、市民と行政をつなぐ役割を担い、市民協働を推進する様々な仕組みを構築し、協働のまちづくりの推進を図る。				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	総務課				
関連部署など	市民協働推進課				
市民・民間					
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	組織としての役割を踏まえて、設置を検討する。				

実績	<p>○市民協働推進課の設置 平成29年4月に市民協働推進課を設置。八街市協働のまちづくり推進計画に基づき、各種事業を実施。</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	5. 高い
	今後の展開	継続
	<p>・八街市協働のまちづくり推進計画にもとづき各種協働推進事業を実施することで、一定の成果は得られているものの、マンパワーが足りず進まない事業もある。また、(仮称)市民活動サポートセンターの設置や市民提案型まちづくり活動支援補助金制度の創設など、予算措置がされず先行きが見通せない事業もあることから、協働について理解が得られるよう、庁内へより一層働きかけていく必要がある。</p>	

事業番号【29】

事業名	協働のまちづくり推進計画の検証組織の設立				
現状・課題	推進計画を実施していく際に、効果的に各個別事業を行うために、事業内容を検証し、内容を見直しながら進めていく必要がある。				
目的	推進計画の進行管理を行う組織を設立し、PDCAサイクルによる事業の検証・見直しなどを実施する。				
事業内容	市の内部組織及び市民を構成員とする組織を設置し、協働事業の検証を行い、検証結果を踏まえて事業の見直し等を実施していく。				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	市民				
協働適正事業	事務事業の見直し・効率化【財政課】				
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	組織を設立し、継続して事業の検証等を実施する。				

実績	<p>○八街市協働のまちづくり推進委員会の設置 市の附属機関として八街市協働のまちづくり推進委員会を平成29年9月に設置。 マンパワーが足りないことから年度毎の事業の検証・見直しは行わないこととし、事業の進捗状況を定期的に報告したうえで、第2次計画を策定する際に事業の検証・見直しを行うこととした。</p>	
自己評価	事業の効果	3. 効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	見直し
	<p>計画期間が5年であるのに対し、八街市協働のまちづくり推進委員会の公募委員の任期は2年であるため、計画期間内に委員が2度交代することとなる。このため、委員一人ひとりが全ての事業を把握し、検証することは困難であることから、検証・見直しのサイクルを再検討する必要がある。</p>	

事業番号【30】

事業名	市職員研修会の実施				
現状・課題	平成22年度から協働のまちづくりに関する職員研修会を実施しているが、職員の協働のまちづくりに対する理解・意識が不足している。				
目的	市職員の協働のまちづくりに対する意識の向上を目的とし、研修会を実施する。				
事業内容	市民協働に関する専門的な知識を有する講師を招き、研修会を実施する。また、協働事業を実体験するといった手法を導入するなど、研修の方法について検討する。				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課、総務課				
関連部署など	全庁				
市民・民間					
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	実施	→	→	→	→
工程説明欄	毎年度1回開催、他市町村の研修方法を参考として、本市でも取り入れることが可能な実施方法を検討する。				

実績	<p>①平成29年度職員研修会 対象者：庁内協働推進担当者 参加者：29人 講師：千葉大学 教授 関谷 昇 氏 テーマ：協働の手法を考えてみよう ・市民サポーターを募集できる事業について考えよう ・少子高齢化・人口減少社会の課題に対応する協働事業を考えよう</p> <p>②平成30年度職員研修会 対象者：庁内協働推進担当者 参加者：36人 講師：千葉大学 教授 関谷 昇 氏 テーマ：子どもの居場所づくりを考えてみよう ・あなたが体験した又は知っている子どもの居場所について ・こどもの居場所づくりについて考えてみよう</p> <p>③令和元年度職員研修会 対象者：全職員（管理職も含む） 参加者：406 / 572人 講師：市民協働推進課職員 テーマ：協働のまちづくりの基礎知識について</p>	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優先度	4. やや高い
	今後の展開	継続
	<p>平成29年度及び平成30年度は庁内協働推進担当者を対象に研修を実施した。</p> <p>令和元年度は全職員を対象に研修を実施し、参加者の85%から「理解が深まった」との回答があった一方で、協働のまちづくりに関する考え方について「ほとんど知らなかった」または「全く知らなかった」と回答した参加者は36%、協働の手法に関する事例について、「ほとんど知らなかった」または「全く知らなかった」と回答した参加者は40.2%に上った。</p> <p>庁内全体で協働の意識を高めていくためには、全職員を対象とする研修や新規採用職員を対象とする研修を継続的に実施していく必要がある。</p>	

事業番号【31】

事業名		全庁で取り組む協働推進体制の構築				
現状・課題	すべての分野において、協働のまちづくりを推進する体制が不足している。 また、協働のまちづくりを推進することに関して、各部署の意識が不足している。					
目的	すべての分野で協働のまちづくりを推進するために、全庁で協働のまちづくりの意識を高め、総合的かつ効果的に協働のまちづくりに取り組む。					
事業内容	市長を中心としたすべての部署で構成する協働推進組織を設置し、全庁で協働のまちづくりに取り組んでいく。 また、必要に応じて、課題テーマに関連する部署で構成するワーキンググループを設置し、企画政策の立案を行い協働事業の実施を図る。					
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。					
担当部署	市民協働推進課					
関連部署など	全庁					
市民・民間						
協働適正事業						
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33	
	実施	→	→	→	→	
工程説明欄	協働を推進するための全庁組織の設置に関する法令を整備し、協働のまちづくりに取り組む。					

実績	<p>①八街市協働のまちづくり推進本部の設置 市長を本部長とし、部課長を構成員とする八街市協働のまちづくり推進本部を平成29年7月1日付けで設置。 〔開催回数〕 H29年度(2回) H30年度(2回) R1年度(2回) R2年度(1回) 〔主な議題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座制度の検討 ・市内における市民活動・協働事業の事例 ・(仮称)市民活動サポートセンターを各部署が有効活用するために求められる機能や役割、運営方法等 <p>②庁内協働推進担当者の設置 各課等に1名ずつ庁内協働推進担当者を設置。 (各課等の長が任命し、市民協働推進課へ報告。) 〔開催回数〕 H29年度(1回) H30年度(1回) R1年度(1回) R2年度(1回) 〔主な議題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内協働推進担当者の役割 ・パブリックコメントや審議会等委員の公募の実施の徹底 ・(仮称)市民活動サポートセンターを各部署が有効活用するために求められる機能や役割、運営方法等 <p>③ワーキンググループの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協働推進ワーキンググループの設置 福祉事務所内の連携や八街市社会福祉協議会との連携、八街市地域福祉計画の必要性等について、関係各課の担当者間で意見交換を実施した。 ・空家対策推進ワーキンググループの設置 空家に関する各課の対応状況を共有し、課題の洗い出しを行った。 	
自己評価	事業の効果	2. やや効果があった
	優 先 度	3. どちらともいえない
	今後の展開	継続
	<p>①②協働のまちづくりは全ての課等が当事者意識をもって推進する必要があるため、定期的に会議を開催し、協働のまちづくりに関する情報や意識の共有を図っている。</p> <p>③複数の課が関係する地域の課題等を、どのように連携して解決していくのか、関係各課の担当者レベルを構成員とするワーキンググループを設置して意見交換を実施したが、職員によって協働の意識に温度差があることや、担当者により異動があることなどから、継続的に議論を進めていくことが難しい状況にある。</p>	

事業番号【32】

事業名	地区別担当者制度の導入				
現状・課題	地域にどのような課題があるかが把握できていない。 そのため、地域活動が効果的に行われるためには、行政としてどのような支援をすればよいか分からない。				
目的	区・自治会をはじめ、まちづくり活動を行う市民と行政との意思疎通・連携を深めることで、地域の課題を共有し、課題解決しやすい環境をつくる。				
事業内容	地域まちづくり組織（小学校区単位を想定）の地域ごとに市職員の担当者を定めて、各地域の会議・活動等に参加し、地域の課題や現状を把握して、行政として地域を支援していく。				
計画目標との関連	【目標5】市が実施する事業において、協働の手法を数多く取り入れる。				
担当部署	市民協働推進課				
関連部署など	全庁				
市民・民間	区・自治会				
協働適正事業					
計画工程	H29	H30	H31	H32	H33
	研究	→	検討	実施	→
工程説明欄	2-3-⑥地域まちづくり組織の設立と同時検討				

実績	○地区別担当者制度の導入 実績なし	
自己評価	事業の効果	—
	優先度	3. どちらともいえない
	今後の展開	見直し
	地区別担当者制度の導入を検討するにあたり、その前段の地域まちづくり組織ができていないため、事業に着手できていない。	